

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	てらびあぼけっと堺教室			
○保護者評価実施期間	令和6年10月1日		～	令和6年10月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	35	(回答者数)	23
○従業者評価実施期間	令和6年10月1日		～	令和6年10月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)	4
○事業者向け自己評価表作成日	令和6年10月30日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にやっている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	言葉、コミュニケーションの体系的な療育。 身辺自立の為の感覚や運動など身体操作の療育。 生活や楽しみを増やすための認知の支援。 家庭や集団生活に大切な健康状態の把握と向上の支援。 関わりやルールなど、他社と理解を共通するための支援。	職員全員が本部の研修、児発管など外部研修に参加して、技術の向上を図り続けています。 言葉やコミュニケーションについては、対象年齢から特にご相談が多いですが、通っていただいて成長を感じられたという声を多く頂いています。	事業所内だけではなく、本部や地域など外部から得られる知識や技術。本人の現在だけでなく、将来の事も考えて、いまの療育が先々でご本人、保護者様にとって実際に役に立てられる事をおつたえしていきます。
2	事業所内のコミュニケーションと地域の中のコミュニケーション。 地域の事をしり、可能な限り、利用者様が過ごしやすくなるためにご案内できることを増やしたり、他機関との連携を行っています。	地域の相談支援事業所や保健センター、発達センターなどへの施設の情報発信と共に、地域の他機関が提供している子育て支援、発達支援の情報を教えていただいています。 またこども園さんとの連携を行うことで地域課題の把握や、通園するお子様の支援のためにできることを事業所内で話し合いながら、検討しています。	ケアマネジメントや地域の子育て支援を利用者様が活用できるようになることで、間接的に生活環境をより良くすることができないのではないかと考えています。私達が情報を集めて、それを保護者様にお伝えする場を作ることが、その活用につながるかと考えています。
3	事業所内の通所の療育以外の支援。	セラピー体験&茶話会では、療育として行っている事をわかりやすく、体験や動画を通じて説明する機会を作っています。 交流会では、保護者様同士がお話できる場を作ること、心配事や考え方の共有。より前向きにお子様と関わっていただける機会になるよう努めています。 地域に向けた相談会では、利用児のみならず、地域の方々に療育の事を知ってもらえるような機会提供を行っています。	私達からの発信だけでなく、実際に会に参加された方々がどの様にお感じになったかのフィードバックをいただいて、より良いご案内の仕方、利用者様に取って有益な情報の提供を行っています。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所内の療育の中で、専門的な内容のわかりにくさ。	プログラムの用語や発達についての理論など、本部研修では専門用語を使っています。 口頭での説明を行うようにしていますが、情報量が多いため、十分に伝えきれていない所があるように感じています。	セラピー体験&茶話会での療育内容の説明や体験によって、どんな目的でどのような事をお子様の課題として行っているかを知ってもらえるように続けていきます。 また、利用者様のご理解をいただきながら、SNSなど利用者様が情報を得やすい方法で紹介を行っています。そして利用者さまからの感想や評価をまとめ、改善に努めます。
2	お知らせやお便りなどで情報を届けていくこと。	事業所では、利用者様向けにお便りや掲示などで情報提供を行っています。掲示物は御覧頂いているケースが多いと、お話しして感じますが、お便りなどのご案内は改めてお話しすると、初めて聞いたという方もおられるのが現状です。	これまでも利用者様の送迎時にお話ししやすい環境を作る為の工夫を行ってきましたが、これを職員内で話し合いながら継続していきます。 お知らせした内容のリマインドは行っており、一定の反響がありますので、継続していきます。 また発信方法についてもより良いものを探していきます。
3	保護者様の送り迎えについて。	事業所は送迎がないため、保護者様に送迎をお願いしています。 事業所に併設した駐車場がないため、できるだけご不便がないようにご案内やお聞き取りをして、時間帯の調整を行っています。	送迎がありませんが、その分毎回の通所の中で職員と保護者様の接点が多く取れていることはメリットにもなり得ます。 お話を伺いする機会をできる限り確保したり、お子様が教室から出てくる様子を直に見ていただく事で通所する安心感を感じていただけるようにします。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日 令和6年10月30日						
		利用児童数 35				回収数 23		
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環 境 ・ 体 制 整 備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	21	2	0	0	個室はやや閉塞感がある。 個別、小集団活動の両方のスペースがしっかり有る。 十分とは思わないがスペースはある。	大部屋、個室に限らず、療育中も者が広がらないように注意し、子どもが十分にスペースを使えるように配慮していきま
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	23	0	0	0		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	20	0	0	3	トイレの場所等わかりやすくしている。	通路は奥まっているので、目印としています。お子様が心配を感じないように環境づくりをしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	23	0	0	0		
適 切 な 支 援 の 提 供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	23	0	0	0	困り事に対し、その度対応してくれる。	直接お話いただいても大丈夫ですし、連絡帳に記載いただいても大丈夫です。何かありましたらまずはお話ください。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	23	0	0	0		
	7	こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	23	0	0	0	聞き取りをしっかりとしたうえで作成してくれる。	お聞き取りではお時間をいただいております。普段のお過ごし様子を療育に反映していきます。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	21	0	0	2		児童発達支援ガイドラインについては、計画書に「児童発達支援の内容」を反映させる形で、支援目標上部に引用をしています。やや専門的な内容になっていますので、本部とも相談してわかりやすくお伝えできるようにします。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	23	0	0	0		
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	22	1	0	0	スモールステップなので、同じプログラムを繰り返すこともある。	発達や学習は積み重ねになるため、後でステップアップした時に不十分になることがないように繰り返して行う場合があります。プログラムの進め方についてもお伝えするようにしていきます。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	9	2	3	8		地域の園と協働できることがあれば、検討していきます。
保 護 者 へ の 説 明 等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	23	0	0	0		
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	23	0	0	0		
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	23	0	0	0	茶話会でプログラムの説明、相談等できる。	セラピー体験茶話会では、複数の保護者様と一緒にプログラムの解説などを行っています。ぜひ引き続きご参加ください。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	23	0	0	0		
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	23	0	0	0	お迎え時毎回できる。	その日の報告が入りますので、こちらからのお話が多くなりがちですが、お家での出来事や普段の様子なども気軽にのお伝え下さい。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	23	0	0	0	困りごとに寄り添ってくれ、一緒に考えてくれる。	と一緒に考えることで、と一緒に答えを見つけていきたいと願っています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	18	0	0	4		きょうだい向けの行事などはできていませんが、保護者会の中でご兄弟の話題が出る場合があります。兄弟への支援は新たに制度の中にも記載されていますので、私達がお役に立てることを考えていきます。
19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	23	0	0	0			

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	23	0	0	0	フィードバックは丁寧にしてくださるが、活動中の写真や動画がもう少し見られるとわかりやすい。 お迎え時話をしやすいよう椅子の設置がしてある。	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	20	1	0	2	紙面での情報環境はあるが、アプリやラインなどの連絡方法はなく、口頭が電話。	評価結果は公式ホームページに公表いたします。身近な方法でご覧いただけるように工夫していきます。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	23	0	0	0		
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	19	2	1	2	様々なマニュアルや対応を保護者に周知されているなという感覚はあまりない。	研修や避難訓練の実施はお便りなどでも報告していますが、マニュアルをご案内する機会は少ないため、今後の課題として検討していきます。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	17	0	0	6		避難訓練を半年に一回行っています。お子様に参加される場合と職員のみ場合がありますが、お便りやSNSなどで報告をしております。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	21	1	0	1	ドアは鍵で施錠しており、名前を言って開ける等対策している。	防犯対策は今年から取り組みを強化しています。ご協力いただきまして、ありがとうございます。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	20	0	0	3	事故等になったことがないのでわからない。	まずは事故予防対策を行っていますが、万が一事故発生の場合はその場の応急対応。保護者様への連絡。自治体への報告で進めていきます。教室では対応フローやマニュアルを周知しています。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	23	0	0	0		
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	23	0	0	0	楽しかったと帰ってきている。	療育の学びだけでなく、お友達や先生と過ごした時間が楽しかったと言っていたのは、私達の支援の目的の一つと考えています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	23	0	0	0		

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		てらびあぼけっと 堺教室					公表日 令和6年10月30日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4	0	指定基準に基づいたスペースを確保し、物品によって狭くならないように整理をしています。	どんなお子様にとっても、スペースを安全に活用していくために引き続き、ヒヤリハットの取り組みや衛生管理を継続していきます。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4	0	基準に沿った配置を行っています。			
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	2	2	トイレ前には段差があります。現在車椅子の方の利用はないが、問い合わせ時にご質問があればお伝えしています。見学いただいた場合は対応をどうするかを考えています。	物理的な環境だけでなく、職員が声を掛け合って、子どもを見守ることができるようなルール作りにも取り組んでいきます。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4	0	環境設定を行う個室のみでなく、小集団で遊んだり、体を動かせる広い空間を作っています。	各室の役割を変えないように、整理整頓を行っています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4	0	課題以外に静養の場としても使えるように整えています。			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	0	毎月必ず職員会議を行い、振り返りを行っています。	制度上、新たに必要となったものも振り返りと改善に取り組めるようにスケジュールを組んでいます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	保護者様向けの評価も同時にご協力いただいています。			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	職員会議で共有を行っています。	終礼での気づきも療育のこと、情報管理、安全管理など、複数の視点から出てきた意見を拾いやすく、話しやすい雰囲気と環境を作っていきます。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	3	第三者評価は行っていないですが、本部で内部監査を行っています。	行政の行う集団指導など、必ず参加して新しい情報を取り入れていきます。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	4	0	研修受講は資格に関するもの飲井管理に関するものを各々が受講しています。	地域で行われている研修や情報共有について、職員にも周知して複数名の視点からできることを見つけていきます。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4	0	支援プログラムの公表を準備しています。	情報公表制度に基づいて、支援プログラムを公表します。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4	0	アセスメントからガイドラインと照らし合わせて目標設定を行っています。	ニーズの整理や意思決定支援について、主要な職員だけでなく、全職員で情報を得られるように資料を整えていきます。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	0	朝礼、終礼で情報を共有し、その他の時間でも話し合いを行っています。	新しいガイドラインについて、学べる機会を作っていきます。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	0	支援計画は療育の記録とともに各職員に共有されています。	支援計画の共有と支援計画の具体性が高まるようにカンファレンスを行っています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4	0	インフォーマルのアセスメントを使用して、記録を振り返りながら支援を行っています。	フォーマルアセスメントの種類や知識など、知見が増えていくように学びの機会を作り、質の工場に努めていきます。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4	0	支援計画書には各領域及び支援内容を踏まえて、具体的な目標と支援内容を作成しています。	支援内容の具体性。支援目標が普段の生活の中で達成できるように、保護者様からのお聞き取りを適宜行います。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	0	担当職員及び職員間で企画や振り返りを多ないながら進めています。	他事業所の活動や幼保こども園での活動も知識として取り入れながら、立案していきます。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4	0	個別プログラムはアセスメントに基づいており、ここに設定され、集団活動も固定化しないようお子様の発達に合わせて内容を調整しています。			

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4	0	児童発達支援計画には個別活動に関するものだけでなく、集団、日常生活上の目標も設定しています。	集団場面も活用し、個別で学んだことが同年齢の子どもたちの間でも活用できるように場面を作っていきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	0	朝礼を行い、役割を分担してから、一日の手中を進めています。	業務によって、情報共有が不足することがないように効率化を図っていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	0	終礼を行い、特変事項、申し送り、気づきを共有しています。	気づきの発言をそのままにせず、いつ何をどの様に行うのかを考えて、実行できる形、言葉にしています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4	0	療育データ、連絡帳、定期的なアセスメントを行って、子供の現況に沿った支援になるように努めています。	記録の取り方、記録の読み方について、理解を深めて、具体的かつ正確な記録が行えるように研修、SVを活用していきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	0	保護者様との面談、ご利用の様子を共有しながら、モニタリングと時期計画の作成を行っています。	保護者様とお話の時間が、保護者様、お子様にとって有意義なものになるように、他事業所の児発管や相談支援専門員との意見交換も行っていきます。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	0	主に児発管が参加して、お子様、ご家族様にとって、適切な支援環境を他施設と協力しながら作れるように努めています。	支援状況の捉え方が固定化しないように、事前、事後の職員間の情報共有を行います。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	0	直接的な連携をこども園と行っています。保健機関、福祉行政、子育て支援関係は施設が保護者との接点になれるように情報収集しています。	地域の支援状況、子育て情報を知ることで、保護者様が生活の中で活用できるようにそこに携わる方々とコミュニケーションを取りま
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	1	直接支援としてのインクルージョン推進はご希望に応じてですが、相談に応じられるようにご利用者の園でのお過ごし様子や、園の方針などを把握しています。	インクルージョンの支援は社会的、制度的状況によっても変化するため、知識が古くならないように、新しい情報を常に把握するために、連携の機会を活用していきます。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	1	保護者様がご希望の場合に行っています。特別支援学校の見学などを行っています。	教育制度について、保護者様から相談があった時に、基本的なことは説明できるように資料を揃えています。
	28	(28～30は、センターのみ回答)	0	0		
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	0	0		
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	0	0		
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	0	0		
	31	(31は、事業所のみ回答)	0	0	地域の情報を共通理解して、支援にあたるように訪問して、お話を伺ったり、情報収集をしています。	市内だけでなく、府内の情報も集めて、中核機能となるセンターが広めている情報から、私達ができることを見つけていけるようにします。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	2	2		
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	0	4	事業所として、協働活動などは行っておりません。職員が地域の園と関わることがあります。	直接の活動の場を作ることは引き続き、検討していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4	0	ご希望に応じて、相談の時間を取ったり、通所した際には必ずお話をし、伺うようにしています。	こちらが一方向的に伝えるのではなく、利用者様が話しやすくなるために、様々な掲示やお知らせを行っています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	0	利用者様が教室で行われている療育を知りながら、通所でき、また家で関わりに活かしていただくために定例の茶話会を実施しています。	茶話会で療育の事を知ってもらうための動画を作成していますので、お子様の成長の気づきを一緒に得られるように続けていきます。
保護者	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	0	見学时、契約時に必ず行い、相談室内に資料を設置しています。	わかりにくい部分や質問があれば、その部分の修正を検討します。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	0	アセスメントの中で必ず確認しています。	ガイドラインが変更になったため、職員の理解を見直すとともに、利用者さまにわかりやすく説明する工夫も今後検討します。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4	0	作成時に説明を行って、同意を得ています。	わからない所がないか、読みにくい文章がないかを複数名で確認したり、質問をしながら、わかりやすい説明方法を見つけます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4	0	毎回の通所時のお話だけでなく、ご希望に応じてお話を伺ったり、保護者様の集まりにお誘いしています。	保護者様との接点をできるだけ参加しやすい形を作りながら、継続していきます。

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	0	保護者会を定期的に行っています。また、行事の際は御兄弟とも接点を作るようにしています。	保護者会に参加していただいている方々の心配が減り、繋がりがご家族の方々の助けになるように情報共有の方法を考えていきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4	0	相談をしていただけるように、ご案内をこまめに行なっています。	人員が少ないため、グループによる相談も活用していけるように考えていきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	0	お便りをお渡しして、事業所のイベントのお知らせなどを行っています。	事業所内の情報はもちろんのこと、利用者様にとって、読んでみたいと思える内容を考えていきます。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	個人情報保護に関する誓約だけでなく、外部研修に参加し、職員のリテラシー向上に努めています。	職員間のお互いの気付きが大事になる部分なので、気付きやヒヤリハットが出た場合は方法論まで検討していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4	0	お子様一人ひとりに合わせて、大人が理解を深められるように、子供が理解し、発信できるための環境の工夫と療育を実施しています。	配慮をした説明、だけではなく、どのような配慮が必要か、配慮は配慮として受け取れるものかを振り返っていきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	0	地域向けの相談会は行っていますが、行事の実施にはハードルがいくつか存在しているため、その解消ができれば可能と考えています。	子育て支援という広い視点で、他の機関がどの様に取り組んでいるかを知っていくことから初めていきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	1	各種マニュアルを整備し、実行できるように準備しています。	マニュアルが増えているので、できる限り整理し、わかりやすくなるようカスタマイズしていきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4	0	業務継続計画を策定し、防災訓練も規定されたおりに行っています。	BCPは複雑になりがちなので、大きな方向性をまず職員が理解し、保護者様に知って貰える機会も作っていきます。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4	0	もしもの際のシミュレーションを教室内で行っています。	該当の利用児童がいる場合は、十分に検討したうえで、お子様が安全な通所をできるように情報交換しながら、進めます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	1	3	食事の提供は行っていないため、指示書に基づく対応を行ったことはありませんが必要な場合は行っています。	アレルギーの情報は聞き取りの際に引き続きお伺いしていきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	1	安全計画の中でマニュアルの管理を行い、必要な研修については年間研修計画の中で整理し、実施しています。	複数のマニュアル、業務手順がまだ広がっている状態なので、安全計画を見ることが把握できるように編集していきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	1	通常の注意喚起、掲示、お知らせは行っています。ただ安全計画との企画された連携にはなっていないため、改善が必要です。	これまで行ってきた安全確保の仕組みをわかりやすく、保護者様にお伝えできるように資料をまとめていきます。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	0	ヒヤリハットは記録と振り返りを行い、頻度の多い場所、ケースについては、環境設定を行うことで事故、怪我の回避を優先しています。	定期的に行っているヒヤリハットの振り返りの中で、環境設定、療育的内容の二種類を含めて答えが出せるように継続します。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	0	研修を年一回行い、外部研修からの情報も取り入れています。委員会は定例で法人内複数事業所で実施しています。	行政の虐待防止研修に参加し、新しい情報を入れて、事業所内研修を行っています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4	1	身体拘束を行ったことはないが、お子様自身に危険が及ぶ時は検討が必要だと思います。利用者様にそのようなことがあろう場合は教室でどう対応するか話をします。	身体拘束防止委員会の中で事業所内の主要な職員が他の職員にその内容を説明できるように新しい情報も取り入れていきます。